情報化施工推進体制の俯瞰図

資料3－1

＜社会課題＞
・建設業を取り巻く課題（少子高齢化・人口減少）
→生産性向上、人材確保が急務

＜情報化施工の推進による社会課題解決＞

＜新技術の開発＞
・現場の課題を解決する新技術の登場（情報化施工技術）
→利用し易い環境整備が必要

役割	実施項目と推進戦略10の取り組みとの関係	推進戦略10の取り組み

発注機関（事業部局）
入札契約等の精度を活用したインセンティブ措置による情報化施工の周知・普及促進

＜第2段階＞
評価等のインセンティブ措置で情報化施工を普及促進
（施工者希望型による受注時、評価時のインセンティブ措置の実施）
（「一般化」状態に至るまで発注時または工事成績評定でのインセンティブ措置を継続）
※一般化状態：特別な指定が無い場合でも汎用機器の一つとして普通に利用される状態

＜第1段階＞
発注者指定により情報化施工技術を浸透させる
（「施工効率の向上」「品質確保」といったメリットがある程度浸透するまで発注機関が契約仕様として指定）

活用率60%が目安

「一般化」状態を確認

課題6：一般化及び実用化の推進

周知

支援

施工者
情報化施工技術を活用した現場の生産性向上

＜第2段階＞
習熟者
（ノウハウの活用・創意工夫により、生産性の向上を自発的に計画・実施）

＜第1段階＞
初心者
（情報化施工技術の習得し、効果の実感と活用ノウハウを獲得）

一般化状態が持続

課題

環境改善

発注機関（技術管理部局）
情報化施工技術に適した監督・検査手法の導入

監督・検査のルール改定
（「管理要領（施工者向け）」「監督検査要領」等を情報化施工技術に沿った内容に変更、追加する）

課題1：情報化施工による施工管理要領、監督検査要領の整備

課題4：CIMとの連携

発注機関（施策担当部局）
情報化施工に必要な横断的取り組み

課題5：推進技術に位置づけ

＜新しい情報化施工技術の適用環境整備＞
（新技術を現場利用できるように技術基準類を整備する（例：衛星測位技術の精度確認ガイドライン等））

課題3：技術基準類の整備

＜学術的課題解決＞
（情報化施工技術を利用した場合の設計合理化等の検討）

課題2：定量的評価

＜調達支援＞（補助金・融資・税制優遇制度の充実）

課題7：調達環境の整備

＜教育・広報＞（施工者・地方自治体への広報活動、施工者・土木系学生への研修の充実）

課題8～10：広報・教育